

## 令和2年度第1回動物愛護推進協議会議 会議録

### (1) 平成31(令和元)年度動物愛護行政事業報告について

#### 【今泉委員】

#### ① 動物愛護啓発事業について

- ・見学対応、職場体験教室、適正飼養教室、市民講座、動物ふれあいフェスティバルといった5種類のふれあい事業に毎月、コンスタントに対応している。それぞれに対象者や目的を個別に持つため、準備も含めて大変なマンパワーが必要である。その殆どを委託事業化せずにセンター内で対応していることに、啓発事業の重要性を認識している貴センターの姿勢を感じる。
- ・啓発事業は、効果がすぐに現れるわけでも、数値だけで評価できるものでもない。そのため、得てして市民からは過小評価されがちであるが、その意義の大きさは、全国の動物愛護系センターでは既に共通認識となっている。それは、近年の犬猫殺処分数の激減が人々の意識変化と、その変化が導いた動物愛護管理法の改正によるものであり、各自治体の動物行政における地道な啓発への取り込みも、その変化の一翼を担ったという実感のためである。そして、今後、更なる動物愛護の気風を醸成し、真の共生社会をつくるためには、ペットの飼い主への適正飼養啓発に止まらず、もっと多様な人々に向けて動物のいのちの大切さを伝える啓発事業への発展が求められている。
- ・この「動物のいのち」の大切さを伝えることの意義は、自分とは違う動物という「他者のいのち」への眼差しと、人間と比較して圧倒的に「弱者」である動物への眼差しを示すことによって、動物に対してだけではなく、人に対しても他者の多様性を認め、弱者にも寛容な共生社会の実現に寄与することである。
- ・さらに、動物とのふれあいによって生まれる「愛おしい」という気持の芽生えは、人の心に健全な作用を及ぼし、時には傷ついた人々が自尊感情を取り戻すきっかけにもなる。そして、人とのコミュニケーションが苦手な不登校気味の子どもたちや障害のある方々にとって、動物とのふれあいは特別な時間になる。そういった社会的サポートも「動物のいのち」の大切さを伝える啓発事業の意義である。
- ・今後の貴センターの啓発事業のさらなる発展を期して、以下についてご提案したい。
  - 福祉部局や専門家、教育部局や専門家との協働による「ふれあい教室」

これまで、ノウハウの十分に蓄積されてきたと思うので、それを活かし、さらに発展させるためには、他の関連部局との連携が必要と思われる。
  - 他の動物愛護系センターとの情報交換

啓発事業の重要性は認識していても、実践については全国のセンターが試行錯誤をしながらノウハウを蓄積している。福祉部門でノウハウを持っているセンターもあれば、動物福祉に依拠して生体を使わないふれあい事業の方向を模索しているセンターもある。ノウハウを学ぶだけでなく、貴センターからの情報発信によって全国的な啓発事業の発展に貢献することにつながる。

### ○飼い主のコミュニケーション力を高める適正飼養教室

貴センターの飼い主への適正飼養啓発事業は、十分にノウハウが蓄積され、既に確立されたものがある。さらなる発展として、飼い方のレクチャーに加えて、周囲の人々との円滑なコミュニケーション力のレクチャーも必要である。「動物好き」と「動物嫌い」が二項対立せず、「動物好き」にとっても、「動物嫌い」にとっても住み良い地域にするために、「動物好き」であるペットの飼い主の方々の日常の行動が大きく影響する。適切なマナーを守るだけではなく、苦情などの場面でのコミュニケーションを例示することは、円滑な近隣関係を作ることにより飼い主さんを助けることにもなる。このような日常的な飼い主の姿勢は、非常時の同行避難の際などにも重要なカギとなる。教室の講師として、地域の中で「動物好き」ではない人々とペットの飼い主との間を取り持つような現場にいる人、例えば、動物愛護推進員を招いて、現場の経験を聞いてもらうことをお勧めする。

### ②犬、猫等に関する事業について

- ・とてもきめ細かな対応が成果をあげていることが感じられる。収容、管理、処分いずれの業務に関する実数がそれを証明している。特に、猫の殺処分数の少なさ（8頭）は、他の自治体と比較しても、貴センターの姿勢とスキルの高さを物語る。
- ・その姿勢とスキルの高さは、「動物に関する相談」の記述にも現れている。相談内容を明確に分類することにより、地域の課題を描き出し、センターの取組みに反映させようとする意図が感じられる。犬猫ともに逸走が課題あること、特に猫の逸走相談（602件）が、返還数の少なさ（13頭）との相関からも深刻であること、野良猫による生活被害が際立っていることが、この分類から明確になっている。
- ・また、相談対応業務を通じた啓発効果も伺える。所有者からの引取り依頼相談が、犬 87件、猫 142件であるのに対し、実際の引取りが犬 13頭、猫 11頭（件数は不明）であることは、ていねいな相談対応の成果として高く評価できる。
- ・今後の課題として、可能であるならば、所有者からの引取り依頼相談に関する対応内容についての記述が望まれる。引取りを依頼してくる飼い主への説得の結果、飼い続けることを納得させたとしても、そのことによって、虐待を闇に葬ってしまう可能性は高い。むしろ手放させて、適切な保護団体に譲渡を促すことが最適な場合もある。恐らく、相談者の事情を丁寧に聞き取りしてご判断されているかと思うが、数値だけでは判断できない部分なので、詳しい記述をご提案する。
- ・相談対応は、即時的な問題解決につながるだけではなく、啓発や地域の課題の析出など重要な機能を有するが、相当のスキルと、コミュニケーション力が必要となる。そのため、質の高い業務を維持していくのは、簡単なことではない。貴センターには、是非とも継続をお願いしたいが、そのためには、数値として評価することが難しいとしても、予算措置や、センター運営方針の点で、市としての理解が必要である。

### 【岡井委員】

新型コロナによるふれあい事業等が3月以降中止になり残念ではありますが、今後は来場者及び職員の安全を優先した形で再開できることを願います。

動物ふれあいフェスティバルのご報告ページ (P.14) 記載において、実施内容に「日本愛玩動物協会埼玉県支部コーナー」と記載して頂いておりますが、令和元年4月より団体名称を「埼玉県日本愛玩動物協会」に変更しておりますので、以後この名称でお願い致します。

**【門平会長】**

1年間のご活動お疲れさまでした。コロナ禍でいろいろな制約があって大変かと思いますが、よろしくお祈りします。

空前のペットブームと言われていますが、まだまだ愛護ふれあいセンターの活動や動物愛護の考えが十分理解されていない現実もありますので、引き続き地域への発信の強化を含め、ご活躍を期待しています。

(2) 「避難所におけるペット対応マニュアル」改訂報告について

**【今泉委員】**

- ・時間軸ごとに手順が整理されており、とてもわかりやすい。
- ・重要な情報が網羅されている。(個人的に「糞尿の臭い対策」はとても参考になりました。)
- ・多頭飼育者の同行避難について、特定動物の記述のところに含まれているので、同じ対応になるのかとは思いますが、別項を設けての記述があっても良かったと感じた。10頭を越えるぐらいの多頭飼育者や事業者が同行避難できるとは考え難いが、対応方針は示しておく方が良く思う。(昨年度の協議会で、発言するべきでした。申し訳ありません。)

**【門平会長】**

より充実した内容になっていると思われます。

現場に周知徹底され、ご活用いただけるようご尽力お願いします。また、その上で現場からのご意見を伺いながら、更により実践的なものにしていけたらと願っています。

(3) 「避難所運営マニュアル別冊避難所におけるペット対応Q&A」(案)について

**【今泉委員】**

- ・Q&Aで「避難所におけるペット対応マニュアル」を補完するのは、とても有効だと思う。
- ・多頭飼育者が同行避難してきた時の対応は、Q&Aで対処してはどうだろうか。
- ・Q21の「ペットの具合が悪いのでどこかに相談したい」の回答に、マニュアル本編にある「動物救援本部に連絡してください」(P.13 飼い主自身が行なうこと)の記述が無いので、確認が必要と思われる。

**【岡井委員】**

別冊Q&Aの作成は、本編「避難所におけるペット対応マニュアル」を周知及び理解するのにとても良いものと感じました。具体的な質問からマニュアルを引くことで、適切な理解につながると思います。

Q5の「校舎の上層階を飼育場所…」とありますが、その答えとして3行目「人の居住区

画と離す観点から…」で屋上階へ続く階段の踊り場利用は良いと思うのですが「階段はできるだけ屋上階を利用する人専用とする」と言った動線の交わりを考慮した文章を入れられないかと思います。

**【門平会長】**

わかりやすくいいと思います。

(2) で書いたことと同様に考えます。

**【松本委員】**

Q2に関して、荷物を持参する際はリュックサックなどの両手が空くものを使用することが望ましいです。小型犬であればキャリーバッグが有効です。

東日本大震災時に同行避難中に両手が空いていたおかげで柱にしがみつけ津波に流されないで済んだという事例があったと聞いたことがあります。

(4) 新型コロナウイルスの動物愛護行政への影響について

ア 動物（ペット）の感染リスクと予防など気をつけることについて

**【今泉委員】**

・追加で、コロナ禍においても飼い主さんに通常の適正飼養を維持するよう促すことも必要に感じる。知り合いの臨床獣医師の話では、コロナ禍でのリモートワークや一斉休校、不要不急の外出自粛によって、家族が家にいる時間が増えた結果、ペットのかまい過ぎ、オヤツのやり過ぎで、下痢、嘔吐などの症状で来院する患者さんが増えたという。実態調査を行なったわけではないが、もともとペットは飼い主の環境変化に影響を受けやすいため、納得できる話である。次に来るかもしれない感染拡大に備えて、コロナ禍では、人がストレスを感じるのと同様にペットもストレスを感じることを認識してもらい、通常の適正飼養徹底の必要性を伝えることが重要と考える。

**【岡井委員】**

コロナ禍の当初、ペットの感染について SNS やネットでも多くの情報があふれていました。感染に対する飼い主の過度な反応がないよう正しい情報が必要ですので、ネットなどに触れることのない人たちへも伝わるよう引き続きお願いします。

**【門平会長】**

今後も新たな情報が入ったらお知らせください。

内容によっては市民への PR もご検討ください。

イ 飼い主が感染してしまった場合の動物（ペット）の預け先について

**【岡井委員】**

都内で感染患者とペットが一緒に入院できる病床の記事を目にしましたが、ペットを預け

られない人も現実に多いのだと思いました。感染したときの預け先は、ペット防災同様に事前に探しておくことは必要です。しかし、感染のリスクが心配になるところではあるので、ペットを預け先に預ける際の、または預かる際の諸注意事項（感染防除や消毒方法、ペットの飼養方法等）についても市民に伝えたいことです。

**【門平会長】**

一部ではペットを連れての宿泊施設への隔離も実施されているとの報道もあり、今後の課題としてご検討をお願いします。

ウ 譲渡会や保護活動への影響について

**【岡井委員】**

集合狂犬病予防注射中止による接種率の影響は気になるところです。

**【門平会長】**

コロナ禍にひるむことなく、感染対策を十二分にした上で行われるよう、ご指導よろしくをお願いします。

(5) その他

**【今泉委員】**

・コロナ禍による取扱業者の経営悪化が心配である。万が一の廃業時の動物レスキューはもちろんであるが、そこに至る前に、飼養の継続が経営を圧迫している業者に対して、一時的な引取り・預かりなどの対応も視野に入れていただけると良いかと考える。

**【岡井委員】**

今後、感染対策を講じながら各活動が再開できることを願います。

飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費等の一部助成や譲渡事業は、コロナ関係なく待った無しの状況もあると思いますので引き続きよろしくをお願いします。

また、コロナ禍で新規ペットを飼育する数が増えていると聞きますので、この状況が過ぎても適正に終生飼養するなど、ペット飼育に関する基本的な啓発が改めて必要になってくると感じております。